

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 和光

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高	(百万円)	10,740	11,939	14,508
経常利益	(百万円)	860	927	1,195
四半期(当期)純利益	(百万円)	463	523	682
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	510	569	767
純資産額	(百万円)	3,107	3,900	3,364
総資産額	(百万円)	4,685	5,416	5,416
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11,726.81	13,233.97	17,245.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	60.1	65.1	56.1

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,846.85	3,998.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画は、業績等の重要性が増加したため、連結子会社に加わりました。株式会社M FOODは、業績等の重要性が低下したため、連結子会社から除外いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの中心顧客である外食産業におきましては、個人消費者の外食支出の増加傾向は見られるものの、依然として続く節約志向、中食需要の増大等を背景にした業界内の競争激化は続いており、厳しい経営環境となっております。

このような状況の中で、当社グループは当期の方針を、「フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）化」に定め活動しております。

当社の目指すFBPとは、個人飲食店経営者及び飲食企業を中心に、居抜物件等の不動産物件の仲介及び紹介、品質とコストの両立させた内装工事請負、多様な資金ニーズに応えるためのリース・クレジット取扱、メニュー開発・販売促進提案、開業のための事業計画立案支援、M&Aの提案及び相談の受付、FC本部支援等を行うものであります。FBP化の推進により当社グループの中核事業を、現在の店舗販売事業から、将来的にはFBP事業へと移行し、情報とサービスを提供する企業となるため、FBP教育と実績作りに注力いたしております。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が119億39百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益が8億88百万円（同9.0%増）、経常利益が9億27百万円（同7.8%増）となりました。

なお、今期より当社グループの事業部門を、個人飲食店を顧客の中心として店舗での接客及び販売を行う「店舗販売事業」、飲食企業を顧客の中心としてFBP活動を行う「FBP事業」、飲食店の経営を行う「飲食事業」の3つとして、管理運営しております。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

店舗販売事業につきましては、店長及び店内マネージャーによる販売員の見込管理及び見込フォローの強化と、飲食店開業者向けに行う当社店舗での個人相談会の開催、当社オリジナル商材の輸入仕入を中心にを行いました。

店長及び店内マネージャーによる販売員の見込管理及び見込フォローの強化は、販売員がご来店いただいたお客様から正確にご要望をお聞きして、それらにお応えすることに加えて、当社の提供することのできる情報とサービスのご提案を行うための教育を行う施策であります。そのために、当社では見込管理業務を、成約に結び付けるための見込フォローと売上見込を獲得するための見込管理とに分け、全販売員に対し実施しております。

具体的には、営業日の朝一番に前日接客を行ったお客様のご要望は何であったのか、それを提供するために何をするのか、お客様の気が付いていない潜在的なニーズは何か等を店長または店内マネージャーが販売員一人一人と面談形式で打合せを行い、その日のうちに行うこと、日程を決めて行うこと等のスケジュール化をすることで実現していくものであります。

飲食店開業者向けに行う当社店舗での個人相談会の開催は、開業までの流れを、事業計画作成、資金調達、不動産物件選定、内装工事業選定、店内オペレーション検討、メニュー作成等に分け、お客様の開業までの進行段階ごとに個人面談形式で相談会を行うことにより、お客様の開業支援を行うものであります。これにより、食器調理道具のみの受注や厨房機器のみの受注だけではなく、それらに限らない総合的な提案及び受注を行うことが可能になっております。

当社オリジナル商材の輸入仕入は、これまで国内仕入を中心に行っていた調理道具類の仕入を、中国及び韓国において当社オリジナル商材として製造から一括して行うことにより、大幅なコストダウンを行うことができました。これにより、当第3四半期会計期間の調理道具類の利益率は、1.9%増となり、同事業の利益率貢献に寄与しております。

店舗販売事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は68億72百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は6億82百万円（同2.7%増）となっております。

FBP事業につきましては、FC本部の加盟店募集代行業務の推進、FBP営業マンの増員と教育の強化、POSレジ販売等における店舗販売事業との連携強化を中心に行いました。

FC本部の加盟店募集代行業務の推進は、当社と提携しております飲食店FC本部のご紹介を当社顧客へ行うことにより、提携飲食店FC本部の加盟店募集を行っております。これは当社グループの手がける飲食店向け不動産物件紹介、飲食店向け内装工事請負等の飲食店開業者向けサービスを提携飲食店FC本部の加盟に付随させることにより、当社顧客が通常のFC出店と比較し安価に出店を行うことができ、提携飲食店FC本部、当社顧客、当社ともにメリットを出すことのできるスキームであります。現段階では、提携飲食店FC本部の開拓を優先しており、業績への直接的な寄与は軽微ですが、将来的には同事業の収益の柱とするため、今後も継続して行ってまいります。

FBP営業マンの増員と教育の強化は、当社店舗の店長経験者や販売実績の高い者を同事業へ転籍させ、コンセプトシートの作成実務、事業計画書の作成実務、M&Aの基礎知識の習得、FCビジネスの基礎知識の習得、内装工事受注の実務、不動産物件紹介の実務、買取情報からの不動産物件化の実務等を身につけるための早期戦力化プログラムの実施を行っております。今後は、これらの教育を施した者を全国に営業所長として配置し、現在は関東を中心に行っている同事業を全国で行ってまいります。

POSレジ販売等における店舗販売事業との連携強化は、計数管理ASP事業部門において、当社店舗内に展示ブースを設けての相互紹介協力だけでなく、店舗の販売員向けに積極的な勉強会の実施及び新たに主要7店舗へデジタルサイネージを配備することにより、店舗へご来店いただいたお客様への認知度の向上に努めました。これにより、同部門の店舗販売事業との連携売上は、40百万円（前四半期比67.1%増）となっております。

FBP事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は23億93百万円（同73.5%増）、営業利益は98百万円（同42.1%増）となっております。

飲食事業につきましては、あさくま業態におきまして、新規出店を直営2店舗、FC2店舗を行いました。直営2店舗は従来のステーキレストランの業態ではなく、新業態での出店となっております。直営2店舗の新業態は、ピザ釜で焼かれた本格ピザや、具たくさんパスタに加え、あさくまハンバーグ・ステーキも提供する「ASAKUMA Kitchen」と、ディナー鍋・おつまみ・キャベツが美味しい、あつあつごはんとお味噌汁、心がほっこり、手づくりおかずをコンセプトにしたあさくま食堂である「あさくま鍋家」であります。

また、従来までのメール配信による集客に加えて、新たな売上に対する施策として、FAXDMの利用を開始しております。これらにより、当第3四半期会計期間の既存店売上高は前年同期比8.9%増、同営業利益は同36.5%増となっております。

飲食事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は26億74百万円（同13.0%増）、営業利益は1億33百万円（同28.0%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は54億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は36億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円減少しました。主因はたな卸資産が3億50百万円増加しましたが、現金及び預金で3億28百万円、繰延税金資産で51百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は18億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円増加いたしました。主因は敷金及び保証金が13百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高14億59百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億92百万円減少いたしました。主因は未払法人税等で2億69百万円、支払手形及び買掛金で86百万円、賞与引当金で68百万円、1年内返済予定の長期借入金で54百万円の減少があったことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は56百万円となり、前連結会計年度末に比べて44百万円減少いたしました。主因は長期借入金で40百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5億36百万円増加し、39億円となりました。これは、自己株式の購入で42百万円減少しましたが、利益剰余金で5億31百万円、少数株主持分で47百万円増加したことによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,716	47,716	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を 採用していません。
計	47,716	47,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月31日		47,716		509		472

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,004 (相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,112	39,112	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,716		
総株主の議決権		39,112	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	8,004		8,004	16.77
(相互保有株式) 株式会社 テンポスファイナンス	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	600		600	1.26
計		8,604		8,604	18.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658	1,329
受取手形及び売掛金	239	229
たな卸資産	1,470	1,820
短期貸付金	11	13
関係会社短期貸付金	-	9
繰延税金資産	180	128
その他	65	80
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	3,624	3,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	421	412
機械装置及び運搬具（純額）	13	15
土地	87	87
建設仮勘定	-	6
その他（純額）	21	25
有形固定資産合計	543	547
無形固定資産		
のれん	107	87
その他	27	43
無形固定資産合計	134	130
投資その他の資産		
投資有価証券	173	168
関係会社株式	202	197
長期貸付金	218	207
長期未収入金	2	13
敷金及び保証金	519	533
繰延税金資産	122	124
その他	3	2
貸倒引当金	129	121
投資その他の資産合計	1,113	1,126
固定資産合計	1,792	1,805
資産合計	5,416	5,416

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	812	726
短期借入金	36	31
1年内返済予定の長期借入金	84	29
未払法人税等	368	98
賞与引当金	153	85
製品保証引当金	11	11
その他	483	476
流動負債合計	1,951	1,459
固定負債		
長期借入金	64	23
長期預り敷金	8	9
その他	27	22
固定負債合計	100	56
負債合計	2,052	1,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	472	472
利益剰余金	2,876	3,407
自己株式	821	864
株主資本合計	3,036	3,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
少数株主持分	328	376
純資産合計	3,364	3,900
負債純資産合計	5,416	5,416

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	10,740	11,939
売上原価	6,378	7,168
売上総利益	4,362	4,771
販売費及び一般管理費	3,548	3,883
営業利益	814	888
営業外収益		
受取利息	7	7
持分法による投資利益	28	20
その他	22	17
営業外収益合計	58	46
営業外費用		
支払利息	11	2
その他	0	4
営業外費用合計	12	6
経常利益	860	927
特別利益		
賞与引当金戻入額	1	-
関係会社株式売却益	1	-
持分変動利益	-	5
その他	0	-
特別利益合計	2	5
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4	-
固定資産除却損	6	0
特別損失合計	11	0
税金等調整前四半期純利益	851	932
法人税、住民税及び事業税	251	312
法人税等調整額	88	50
法人税等合計	340	362
少数株主損益調整前四半期純利益	511	569
少数株主利益	47	46
四半期純利益	463	523

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	511	569
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	510	569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463	523
少数株主に係る四半期包括利益	47	46

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日) 株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画は、業績等の重要性が増加したため連結子会社の範囲に加えました。 株式会社M FOODは、業績等の重要性が低下したため、連結子会社から除外いたしました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
(会計方針の変更) (減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)
	（単位：百万円）	
減価償却費	47	52
のれんの償却額	19	20

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	36	900	平成23年4月30日	平成23年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月21日 定時株主総会	普通株式	40	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 上額(注)
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	6,996	1,379	2,365	10,740		10,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	371	21		392	392	
計	7,368	1,400	2,365	11,133	392	10,740
セグメント利益	664	68	103	837	22	814

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 上額(注)
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	6,872	2,393	2,674	11,939		11,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	475	70		545	545	
計	7,347	2,463	2,674	12,485	545	11,939
セグメント利益	682	98	133	913	25	888

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、株式会社スタジオテンポス及び株式会社テンポス店舗企画が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。これは、当社グループが、業態別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に経営戦略を立案し事業活動を展開しており、その上で、店舗での販売を主たる事業とする「店舗販売事業」、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として、飲食企業様に対して不動産仲介及び紹介、内装工事請負、リースクレジット取扱等の開業支援及び経営サポートを主たる事業とする「FBP事業」、飲食店経営を主たる事業とする「飲食事業」の3つを報告セグメントとしているためであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11,726円81 銭	13,233円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	463	523
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	463	523
普通株式の期中平均株式数(株)	39,565	39,546

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。